

指標一覧

施策の柱		構成要素		成果指標		指標の設定趣旨
					参考指標	
領域Ⅰ 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力						
1	乳幼児期の質の高い教育・保育の推進	(1)	乳幼児期の教育・保育の充実	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。
				—	自己評価を実施している園・所の割合	自己評価を実施している園・所の割合
		(2)	家庭教育を支援する環境の整備	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。
2	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	(1)	主体的な学びを促す教育活動の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（小学校）	—	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るためには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、指標として設定した。
				「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（中学校）	—	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るためには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、指標として設定した。
				「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（高等学校）	—	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るためには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えことから、指標として設定した。
				各高等学校で設定した育成すべきコンピテンシーを身に付けた生徒の割合	—	各高等学校において、「主体的な学び」を促す教育活動を実践することにより、生徒に主体的な学びの定着が図られ、各高等学校で設定した資質・能力の育成につながると考えられることから、指標として設定した。
				外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える高等学校生徒の割合	—	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒が増えることが、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成につながると考えられることから、指標として設定した。
				—	道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率	道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率
		(2)	生徒指導及び教育相談体制の充実	いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）	—	認知したいじめについて、早期に対応し、確実に解消につなげていくことが、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる学校環境の確保につながると考えられることから、指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
74.1% (H30)	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
78.4% (H27)	82.0%	86.0%	90.0%	94.0%	100%	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
74.1% (H30)	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
71.1% (R1)	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	県教育委員会「『基礎・基本』定着状況調査」
64.6% (R1)	66.0%	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	県教育委員会「『基礎・基本』定着状況調査」
62.1% (H30)	64.0%	65.0%	66.0%	68.0%	70.0%	県教育委員会「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙」調査
研究開発校の実績を踏まえ設定	研究開発校の実績を踏まえ設定	研究開発校の実績を踏まえ設定	研究開発校の実績を踏まえ設定	研究開発校の実績を踏まえ設定	研究開発校の実績を踏まえ設定	県教育委員会高校教育指導課調べ
65.6% (H30)	68.2%	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	県教育委員会「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙」調査
93.2% (H30)	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	県教育委員会義務教育指導課調べ
83.0% (H30)	83.2%	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	指標の設定趣旨	
			参考指標	
領域Ⅰ 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力				
2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	(2) 生徒指導及び教育相談体制の充実	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）	—	近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、学級以外の居場所づくりなどを進め、学びの場に参加できない児童生徒を減らしていくことが、全ての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		中途退学率（公立高等学校）	—	学校の指導力・支援力向上により、中途退学者を減らしていくことが、全ての生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		—	スクールカウンセラーによる相談対応の結果、状況が好転した割合	スクールカウンセラーによる児童生徒への相談対応等により、いじめの解消率の向上並びに不登校児童生徒のうち出席日数が0日の児童生徒数及び中途退学者数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	スクールソーシャルワーカーによる支援の結果、状況が好転した割合	スクールソーシャルワーカーによる家庭環境等への支援により、いじめの解消率の向上並びに不登校児童生徒のうち出席日数が0日の児童生徒数及び中途退学者数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(3) キャリア教育・職業教育の推進	新規高等学校卒業業者就職率	—	一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育てることがキャリア発達を促すことにつながるため、指標として設定した。
		新規高等学校卒業業者の3年以内の離職率	—	一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育てることがキャリア発達を促すことにつながるため、指標として設定した。
	(4) 学びのセーフティネットの構築	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合（小学校）	—	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合が減少することが、児童生徒への基礎的な学力の定着につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合（中学校）	—	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合が減少することが、児童生徒への基礎的な学力の定着につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）【再掲】	—	近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、学級以外の居場所づくりなどを進め、学びの場に参加できない児童生徒を減らしていくことが、全ての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		中途退学率（公立高等学校）【再掲】	—	学校の指導力・支援力向上により、中途退学者を減らしていくことが、全ての生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
51.2% (H30)	51.8%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
1.1% (H30)	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
39.7% (H30)	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%	52.0%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
55.7% (H30)	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
99.1% (H31.3卒)	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	県教育委員会高校教育指導課調べ
36.0 (H27.3卒)	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	厚生労働省調べ
13.9% (R1)	13.5%	13.0%	12.5%	12.0%	11.5%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
18.8% (R1)	18.5%	18.0%	17.5%	17.0%	16.5%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
51.2% (H30)	51.8%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
1.1% (H30)	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ

施策の柱		構成要素		成果指標		指標の設定趣旨		
					参考指標			
領域Ⅰ 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力								
2	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	(4)	学びのセーフティネットの構築	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。		
				(5)	運動習慣の確立	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合（公立中学校第2学年男子）	—	生徒の運動やスポーツ嫌いを減少させ、運動習慣の確立を図ることが、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合（公立中学校第2学年女子）	—			生徒の運動やスポーツ嫌いを減少させ、運動習慣の確立を図ることが、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現につながると考えられることから、指標として設定した。		
		(6)	子供の健康・生活習慣づくり	県内児童（小学6年生）の朝食欠食率	—	朝食欠食率が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、指標として設定した。		
				—	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」を通して、子供たちが食の楽しさを実感し、食事のマナーなど食に関する基礎的な習慣を習得することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。	
				—	3歳児でう蝕がない人の割合	う蝕がない人の割合が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、参考指標として設定した。		
				—	12歳児でう蝕がない人の割合	う蝕がない人の割合が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、参考指標として設定した。		
				—	12歳児で歯肉に炎症を有する人の割合	歯肉に炎症を有する人の割合が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、参考指標として設定した。		
		領域Ⅱ 子供たちが生まれ、育つ環境						
		1	妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実	(1)	妊娠期からの見守り・支援の仕組みづくり	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	—	ネウボラがあることなどによって、安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合が増加することが、全ての子供と子育て家庭が安心して暮らし、子育てができる社会の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
—	妊娠、出産について満足している者の割合（産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた割合）					不安の高まりやすい産前、産後に助産師・保健師等によるケアを十分に受けることができることにより、妊娠、出産について満足していると考えられることから指標として設定した。		

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
74.1% (H30)	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
10.3% (H30)	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	5.0%	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣調査」
19.2% (H30)	15.0%	13.0%	11.0%	10.0%	10.0%	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣調査」
4.4% (R1)	4.4%	4.3%	4.3%	4.0%	3.7%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
週平均8.9回 (H29)	—	—	—	週平均11回以上	令和5(2023)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	広島県「広島県民健康意識調査」
86.7% (H29)	87.5% 以上	88.3% 以上	89.1% 以上	90.0% 以上	令和5(2023)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
70.4% (H30)	71.5% 以上	72.6% 以上	73.8% 以上	75.0% 以上	令和5(2023)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	文部科学省「学校保健統計調査」
5.1% (H30)	4.4% 以下	3.6% 以下	2.8% 以下	2.0% 以下	令和5(2023)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	文部科学省「学校保健統計調査」
80.0% (R1)	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	県子供未来応援課調べ
77.5% (H29)	79.0%	80.0%	81.5%	83.0%	85.0%	厚生労働省「健やか親子21(第2次)」

施策の柱		構成要素		成果指標		指標の設定趣旨		
					参考指標			
領域Ⅱ 子供たちが生まれ、育つ環境								
1	妊娠期からの切れ目な見守り・支援の充実	(1)	妊娠期からの見守り・支援の仕組みづくり	—	育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合	子育て家庭が自分の住む地域でいつでも相談でき、必要な情報や解決に向けた支援を受けることができる環境が、子育て家庭の不安解消につながると考えられることから指標として設定した。		
				—	ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	ネウボラの基本型を実施している市町が増えることにより、安心して、妊娠、出産、子育てができる者が増加することにつながると考えられることから指標として設定した。		
				—	子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	この取組はネウボラの目的を達成するための基盤となるものであり、就学前と就学後の連携を促進するものであることから、全ての市町で必要と考えられるため、指標として設定した。		
		(2)	妊産婦支援・母子保健等の推進	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合【再掲】	—	ネウボラがあることなどによって、安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合が増加することが、全ての子どもと子育て家庭が安心して暮らし、子育てができる社会の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。		
				周産期医療体制の確保・充実	周産期死亡率 (出産1,000対)	—	周産期死亡率を現状値以下とすることにより、全国でもトップレベルの周産期医療水準を維持し、妊産婦が県内のどこに住んでいても安心して質の高い周産期医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。	
		(4)	小児救急医療体制の確保・充実		妊産婦死亡率 (出産10万対)	—	妊産婦死亡率を現状値以下とすることにより、全国でもトップレベルの周産期医療水準を維持し、妊産婦が県内のどこに住んでいても安心して質の高い周産期医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。	
				乳児死亡率 (出生1,000対)	—	乳児死亡率を全国平均値以下とすることが、乳児がいざというときに安心して質の高い小児救急医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。		
				幼児死亡率 (幼児人口1,000対)	—	幼児死亡率を全国平均値以下とすることが、幼児がいざというときに安心して質の高い小児救急医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。		
		(4)	小児救急医療体制の確保・充実	小児死亡率 (小児人口1,000対)	—	小児死亡率を全国平均値以下とすることが、小児がいざというときに安心して質の高い小児救急医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。		
				2	子供の居場所の充実	(1)	質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保	保育所の待機児童数 (4/1時点)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれていく年長児の割合【再掲】	—							子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。

目標数値						データ出典
プラン策定時	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
74.3% (H29)	75.0%	76.0%	77.5%	79.0%	80.0%	厚生労働省「健やか親子21(第2次)」
6市町 (R1)	6市町	11市町	12市町	15市町	18市町	県子供未来応援課調べ
1市町 (R1)	1市町	2市町	3市町	4市町	4市町	県子供未来応援課調べ
80.0% (R1)	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	県子供未来応援課調べ
3.4 (全国8位) (H25-H29)	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	厚生労働省「人口動態調査」
0.8 (全国7位) (H25-H29)	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	直近5年間の 平均値を現状値 以下	厚生労働省「人口動態調査」
1.9 (H25-H29) (全国平均) 2.0	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	厚生労働省「人口動態調査」
0.52 (H25-H29) (全国平均) 0.52	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	厚生労働省「人口動態調査」
0.21 (H25-H29) (全国平均) 0.22	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	直近5年間の 平均値を全国平 均値以下	厚生労働省「人口動態調査」
128人 (H31.4)	0人	0人	0人	0人	0人	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」
74.1% (H30)	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」

施策の柱		構成要素		成果指標		指標の設定趣旨
					参考指標	
領域Ⅱ 子供たちが生まれ、育つ環境						
2	子供の居場所の充実	(1)	質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保	—	就業保育士数	就業保育士数が増えることが、保育所の待機児童数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	保育施設の利用定員数	保育施設の利用定員数が増えることが、保育所の待機児童数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	認定こども園の設置数	認定こども園が幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況の変化によらずに柔軟に子供を受け入れる施設であり、認定こども園が増えることで保護者が安心して子育てができていますと実感することができると考えられることから、参考指標として設定した。
		(2)	地域における放課後等の子供の居場所の充実	放課後児童クラブの低学年待機児童数(5/1時点)	—	放課後児童クラブの待機児童が発生していないことは、いつでも安心して子供を預けて働くことができ、安心して子育てができていますという子育て家庭の実感につながっていると考えられることから、指標として設定した。
				—	放課後児童支援員の有資格率	放課後児童支援員の有資格率が上昇することが、放課後児童クラブにおいて、児童の年齢や発達の状況が異なる児童にそれぞれ適切に関わっている職員が増え、安心して過ごせる場の提供につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	放課後児童支援員認定資格研修受講者数	放課後児童支援員認定資格研修受講者が増加することが、放課後児童支援員の有資格率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	地域子育て支援拠点数	地域子育て支援拠点の施設数が増えることで、育児相談や親子の交流、子育てに関する情報提供が活発となり子育ての孤立化や育児不安が解消されることが考えられることから、参考指標として設定した。
		3	子育てを応援する職場環境の整備	—	子育てを応援する職場環境の整備	働き方改革に取り組む企業の割合
男性の育児休業取得率	—					男性の育児休業取得率の上昇は、男性従業員が子育てに携わることができる職場環境となり、乳幼児期における男性の子育て参画の増加につながると考えられることから、指標として設定した。
4	子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保	(1)	みんなで子育て応援の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
				—	イクちゃんサービス登録店舗数	イクちゃんサービスの登録店舗数が増加することにより、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、指標として設定した。

目標数値						データ出典
プラン策定時	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
12,877人 (H29.10)	14,592人	14,835人	14,804人	14,650人	14,481人	厚生労働省「社会福祉施設等調査」
71,251人 (H31.4)	73,699人	75,367人	75,615人	75,585人	75,519人	厚生労働省「福祉行政報告例」 厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」
169施設 (H31.4)	196施設	208施設	215施設	215施設	215施設	内閣府「認定こども園に関する調査」
6人 (R1.5.1)	0人	0人	0人	0人	0人	厚生労働省「放課後児童健全育成事業調査」
56.9% (R1.5.1)	62.3%	67.6%	72.9%	78.3%	80.0%	厚生労働省「放課後児童健全育成事業調査」
550人 (R1)	290人	290人	290人	290人	290人	県安心保育推進課調べ
154 (H30)	166	168	171	175	178	広島県「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」に関する調査」
58.6% (H30)	80%以上	令和2(2020)年 設定予定	令和2(2020)年 設定予定	令和2(2020)年 設定予定	令和2(2020)年 設定予定	広島県「広島県職場環境実態調査」
7.3% (R1)	13.0%	令和2(2020)年 設定予定	令和2(2020)年 設定予定	令和2(2020)年 設定予定	令和2(2020)年 設定予定	広島県「広島県職場環境実態調査」
67.8% (R1)	69.0%	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	県子供未来応援課調べ
6,707店舗 (H30)	6,800店舗	6,900店舗	7,000店舗	7,100店舗	7,200店舗	県子供未来応援課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨
領域Ⅱ 子供たちが生まれ、育つ環境				
4 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保	(2) 子育て住環境の整備	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		—	子育てスマイルマンションの供給戸数(累計)	子育てスマイルマンションの供給戸数が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	県営住宅における新婚・子育て世帯優先入居戸数(累計)	県営住宅における新婚・子育て世帯優先入居戸数が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(3) 子供と子育てにやさしいまちづくりの促進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		—	低床バス導入率	低床バスの導入が進むことで、子育て家庭の移動上の利便性及び安全性の向上につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	旅客施設のバリアフリー化率	旅客施設のバリアフリー化が進むことで、子育て家庭の移動上の利便性及び安全性の向上につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	うち鉄軌道駅のバリアフリー化率	鉄軌道駅のバリアフリー化が進むことで、子育て家庭の移動上の利便性及び安全性の向上につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	都市公園の便所のバリアフリー化率	都市公園の便所のバリアフリー化率が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	都市公園の駐車場のバリアフリー化率	都市公園の駐車場のバリアフリー化率が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
	—	飲食店における意図しない受動喫煙の機会を有する者の割合	受動喫煙防止対策の一環として、飲食店における意図しない受動喫煙の機会を有する者の割合を指標として設定しており、この指標の減少が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。	

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
67.8% (R1)	69.0%	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	県子供未来応援課調べ
2,037戸 (H30)	2,200戸	2,400戸	2,600戸	2,800戸	3,000戸	県住宅課調べ
452戸 (H30)	525戸	575戸	625戸	675戸	725戸	県住宅課調べ
67.8% (R1)	69.0%	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	県子供未来応援課調べ
76.0% (H30)	80.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	中国運輸局調べ
81.3% (H30)	100%	100%	100%	100%	100%	中国運輸局調べ
80.2% (H30)	100%	100%	100%	100%	100%	国土交通省「都道府県別駅のバリアフリー化状況」
54.2% (H29)	57.4%	58.3%	59.1%	60.0%	60.9%	国土交通省「都市公園等整備現況調査」
24.9% (H29)	27.8%	28.5%	29.3%	30.0%	30.7%	国土交通省「都市公園等整備現況調査」
48.7% (H29)	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%	61.5%	国土交通省「都市公園等整備現況調査」
32.5% (H29)	—	—	—	12.0%以下	—	広島県「広島県県民健康意識調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨		
領域Ⅱ 子供たちが生まれ、育つ環境						
4 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保	(4) 子供の防災の取組の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。		
			—	防災教室・防災訓練への参加率（全体）	防災教室・防災訓練への参加率が増加することが、子供たちが災害の危険に際して主体的に判断し、適切に行動する力を身につけることにつながると考えられるため、県民全体の参加率を参考指標として設定した。	
			—	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率が増加することが、子供たちが災害の危険に際して主体的に判断し、適切に行動する力を身につけることにつながると考えられることから、参考指標として設定した。	
		(5) 子供の防犯・非行防止の取組の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
				—	子供・女性・高齢者が被害者となる刑法犯認知件数	犯罪被害にあうことを未然に防ぐことができる力を身につけることが、子供・女性・高齢者が被害者となる刑法犯認知件数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	非行少年総数	次代を担う少年の健全育成のためには、低年齢のうちからの規範意識醸成や立ち直りの支援などの少年非行防止の取組による非行少年の減少が重要であることから、参考指標として設定した。
	—			刑法犯少年の再犯者数（触法少年を含む）	次代を担う少年の健全育成のためには、非行少年総数の抑止のほか、非行等を犯した少年に対する立ち直り支援による再非行防止が重要であることから、参考指標として設定した。	
	(6) 子供の交通安全の取組の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。	
			—	交通事故死者数（全体）	交通事故死者数（全体）が減少することが、交通事故から自分自身を守ることができる力を身につけることにつながると考えられることから、参考指標として設定した。	
			—	交通事故発生件数（全体）	交通事故発生件数（全体）が減少することが、交通事故死者数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。	

目標数値						データ出典
プラン策定時	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
67.8% (R1)	69.0%	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	県子供未来応援課調べ
29.3% (H30)	60.0%	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	広島県「防災・減災に関する県民意識調査」
87.5% (H30)	100%	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	令和2(2020)年の実績を踏まえ、指標の再設定について検討	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
67.8% (R1)	69.0%	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	県子供未来応援課調べ
5,835件 (H30)	7,000件以下	—	—	—	—	県警察本部「犯罪統計」
1,056人 (H30)	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	県警察本部「犯罪統計」
236人 (H30)	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	県警察本部「犯罪統計」
67.8% (R1)	69.0%	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	県子供未来応援課調べ
75人 (R1)	75人以下	—	—	—	—	県警察本部「交通事故統計」
6,257件 (R1)	8,000件以下	—	—	—	—	県警察本部「交通事故統計」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨	
Ⅲ 配慮が必要な子供たちが自らの可能性を最大限高めることができる環境						
1	児童虐待防止対策の充実	(1)	児童虐待防止に向けた理解の促進	体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	—	体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合が増加することが、子供の健全な発達や成長に悪影響を及ぼす行為に対する理解が深まり、そうした行為の減少につながると考えられることから、指標として設定した。
		(2)	こども家庭センターの機能強化	児童虐待により死亡した児童数	—	今後、体罰禁止の法定化などにより児童虐待の通告・相談件数が増加することが見込まれる中、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応によって、虐待死を発生させないことを目指すため、指標として設定した。
				—	一時保護専用施設の設置か所数（定員）	一時保護専用施設の設置か所数（定員）
		(3)	市町の機能強化の支援	子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	—	—
—	—			児童家庭支援センターの設置か所数	児童家庭支援センターの設置が増えることが、市町の児童虐待防止機能の強化につながると考えられることから参考指標として設定した。	
2	社会的養育の充実・強化	(1)	里親委託等の推進	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	—	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率が増加することは、家庭と同様の環境で暮らす要保護児童が増え、個々の状況に応じて養育されながら、安心して生活することにつながると考えられることから、指標として設定した。
				—	認定・登録里親数	認定・登録里親数が増えれば、里親への委託率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	ファミリーホーム設置か所数	ファミリーホーム数が増えれば、ファミリーホームへの委託率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
				—	里親マッチング率（里親委託児童数/里親数）※ファミリーホームに係るものは除く	里親数の増加とともに、マッチング率を上げることが、里親への委託率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		(2)	施設の小規模化かつ地域分散化、多機能化等	施設入所児童のうち家庭的環境のグループホーム（小規模かつ地域分散化した施設）で生活する子供の割合	—	施設入所児童のうち家庭的環境のグループホームで生活する子供の割合が増えることが、社会的養育が必要な子供が個々の状況に応じて養育されながら、安心して生活することにつながると考えられることから、指標として設定した。
(3)	社会的養護のもとで生活する子供の自立支援の推進	社会的養護のもとで生活する子供の進学率（高等学校卒業後）	—	社会的養護のもとで生活する子供が、安心して暮らし、個々の状況に応じた支援を受けることによって、高校卒業後の進学率が向上することが、子供の自立につながると考えられることから、指標として設定した。		

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
76.0% (H29)	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	厚生労働省「母子保健課調査」
0人 (H30)	0人	0人	0人	0人	0人	県子ども家庭課調べ
0か所(0人) (H30)	0か所(0人)	0か所(0人)	1か所(6人)	1か所(6人)	2か所(12人)	県子ども家庭課調べ
1市町 (H30)	5市町	12市町	23市町	23市町	23市町	県子ども家庭課調べ
3か所 (H30)	3か所	4か所	4か所	5か所	5か所	県子ども家庭課調べ
16.1% (H30)	21.0%	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	厚生労働省「福祉行政報告例」
214世帯 (H30)	254世帯	265世帯	285世帯	293世帯	310世帯	厚生労働省「福祉行政報告例」
4か所 (H30)	5か所	6か所	6か所	7か所	7か所	厚生労働省「福祉行政報告例」
45.8% (H30)	52.8%	56.2%	59.7%	63.2%	66.7%	厚生労働省「福祉行政報告例」
4.9% (H30)	8.7%	10.6%	12.5%	14.4%	16.3%	県子ども家庭課調べ
34.3% (H25-H29)	36.7%	39.0%	41.4%	43.8%	46.2%	厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」

施策の柱		構成要素		成果指標		指標の設定趣旨
				参考指標		
Ⅲ 配慮が必要な子供たちが自らの可能性を最大限高めることができる環境						
2	社会的養育の充実・強化	(3)	社会的養護のもとで生活する子供の自立支援の推進	—	自立援助ホーム（シェルターを除く）の設置か所数	圏域や地域の児童人口に配慮した自立援助ホームの設置が所数が増えることが、児童養護施設を退所した児童などの自立支援の充実につながると考えられることから、指標として設定した。
3	ひとり親家庭の自立支援の推進	(1)	ひとり親になる前の親子支援の充実	養育費の取り決め状況（取り決めをしている割合）	—	養育費の取り決めをしている割合が増加することが、ひとり親家庭の経済基盤の充実につながると考えられることから、指標として設定した。
				面会交流の取り決め状況（取り決めをしている割合）	—	面会交流の取り決めをしている割合が増加することが、ひとり親家庭の子供がどちらの親からも愛され、大切な存在であることを実感することにつながると考えられることから、指標として設定した。
				—	母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流の取り決め相談の解決件数が増加することが、養育費・面会交流の取り決めをしている割合が増加することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		(2)	ひとり親家庭の子育てと生活への支援の充実	ひとり親家庭の子供の進学率（高等学校卒業後）	—	ひとり親家庭が、個々の状況や課題に応じた必要な情報や適切な支援を受けることによって、子供の高校卒業後の進学率が向上することが、子供の自立につながると考えられることから、指標として設定した。
—	—	—	児童扶養手当の18歳到達による資格喪失通知対象者への進路調査による進学率（高等学校卒業後）	—	ひとり親家庭の子供の進学率（高等学校卒業後）は、5年に1回の調査で判明するため、達成状況を補足するため、毎年度把握できる児童扶養手当の18歳到達による資格喪失通知対象者への進路調査による進学率（高等学校卒業後）を参考指標として設定した。	
4	障害のある子供への支援	(1)	地域における重層的な障害児支援体制の構築	県内の医療型短期入所定員数	—	介護者がレスパイトできるよう医療型短期入所定員を確保することが、医療的ケア児及びその介護者の在宅生活の充実につながると考えられることから、指標として設定した。
				発達障害に係る1か月以上の初診待機者数（推計値）	—	発達障害に係る1か月以上の初診待機者が減少することは、発達障害の早期把握、早期支援を推進するため、各地域で相互補完の理念に基づく多職種連携支援が構築されていることの成果であると考えられることから、指標として設定した。
				—	児童発達支援センターの設置市町数	児童発達支援センターが設置されることが、障害児及びその家族が身近な地域で、療育等に関する必要な相談支援や、専門性の高い療育・発達支援を受けられることにつながることから、参考指標として設定した。
		(2)	幼保・小・中・高等学校等の支援体制の整備	個別の教育支援計画作成率（公立幼稚園等）	—	発達障害に係る地域ネットワーク支援体制が整備された市町数
—	—	—	個別の教育支援計画の作成率が上昇することが、幼児一人一人の障害の状態に応じた教育的支援につながると考えられることから、指標として設定した。	—	—	—

目標数値						データ出典
プラン策定時	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
3か所 (H30)	4か所	5か所	5か所	6か所	6か所	県子ども家庭課調べ
42.1% (R1)	—	—	—	—	52.7%	広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の 需要調査」
29.6% (R1)	—	—	—	—	40.2%	広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の 需要調査」
63件 (H30)	65件	70件	80件	90件	100件	県子ども家庭課調べ
52.2% (R1)	—	—	—	—	58.8%	広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の 需要調査」
令和2(2020)年 4月調査予定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	県子ども家庭課調べ
47人 (H30)	59人	88人	88人	88人	88人	県障害者支援課調べ
2,728人 (H29)	2,950人	2,360人	1,610人	860人	0人	県障害者支援課調べ
9市町 (H30)	23市町	23市町	23市町	23市町	23市町	県障害者支援課調べ
2市町 (H30)	2市町	2市町	2市町	6市町	9市町	県障害者支援課調べ
97.2% (H30)	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況 等調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨	
Ⅲ 配慮が必要な子供たちが自らの可能性を最大限高めることができる環境					
障害のある子供への支援	(2)	幼保・小・中・高等学校等の支援体制の整備	個別の教育支援計画作成率（公立小学校）	—	個別の教育支援計画の作成率が上昇することが、児童一人一人の障害の状態に応じた教育的支援につながると考えられることから、指標として設定した。
			個別の教育支援計画作成率（公立中学校）	—	個別の教育支援計画の作成率が上昇することが、生徒一人一人の障害の状態に応じた教育的支援につながると考えられることから、指標として設定した。
			個別の教育支援計画作成率（公立高等学校）	—	個別の教育支援計画の作成率が上昇することが、生徒一人一人の障害の状態に応じた教育的支援につながると考えられることから、指標として設定した。
			個別の指導計画作成率（公立幼稚園等）	—	個別の指導計画の作成率が上昇することが、幼児一人一人の障害の状態に応じた指導につながると考えられることから、指標として設定した。
			個別の指導計画作成率（公立小学校）	—	個別の指導計画の作成率が上昇することが、児童一人一人の障害の状態に応じた指導につながると考えられることから、指標として設定した。
			個別の指導計画作成率（公立中学校）	—	個別の指導計画の作成率が上昇することが、生徒一人一人の障害の状態に応じた指導につながると考えられることから、指標として設定した。
			個別の指導計画作成率（公立高等学校）	—	個別の指導計画の作成率が上昇することが、生徒一人一人の障害の状態に応じた指導につながると考えられることから、指標として設定した。
	(3)	教員の専門性の向上	特別支援学校教諭免許状保有率（小・中学校通級による指導の担当教員）	—	教員の特別支援教育に関する専門性を高めることが、生徒等一人一人の障害の状態に応じた指導の充実につながると考えられることから、専門性を客観的に評価する指標として設定した。
			特別支援学校教諭免許状保有率（小・中学校特別支援学級担任）	—	教員の特別支援教育に関する専門性を高めることが、生徒等一人一人の障害の状態に応じた指導の充実につながると考えられることから、専門性を客観的に評価する指標として設定した。
			特別支援学校教諭免許状保有率（特別支援学校教員）	—	教員の特別支援教育に関する専門性を高めることが、生徒等一人一人の障害の状態に応じた指導の充実につながると考えられることから、専門性を客観的に評価する指標として設定した。
	(4)	特別支援学校における教育の充実	特別支援学校高等部（本科）における就職希望者の内、就職した者の割合	—	特別支援学校高等部（本科）卒業者のうち、就職希望者全員の就職を実現することが、生徒の職業的自立の重要な要素の一つと考えられることから、指標として設定した。
			—	就職希望者のうち、卒業までに特別支援学校技能検定1級を取得した者の割合	卒業までに特別支援学校技能検定1級を取得することが、就職後においてもあきらめず、チャレンジする力を育むことにつながると考えられることから、参考指標として設定した。

目標数値						データ出典
プラン策定時	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和6(2024)年	
87.0% (H30)	90.0%	92.5%	95.0%	97.5%	100%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
85.7% (H30)	90.0%	92.5%	95.0%	97.5%	100%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
77.4% (H30)	80.0%	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
99.5% (H30)	99.7%	99.8%	99.9%	100%	100%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
95.8% (H30)	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
94.0% (H30)	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
88.2% (H30)	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
67.9% (H30)	71.0%	74.0%	77.0%	80.0%	84.0%	文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」
32.3% (H30)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」
81.0% (H30)	100%	100%	100%	100%	100%	文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」
100% (H30)	100%	100%	100%	100%	100%	文部科学省「学校基本調査」
82.6% (H30)	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%	県教育委員会特別支援教育課調べ